



### 人権擁護委員を 紹介します

山口 昇さん  
(☎沼田)

1月1日付けで山口昇さんが人権擁護委員として法務大臣から委嘱を受けました。任期は3年で、山口さんは任期満了に伴って任命(再任)されたものです。

現在、南三陸町では、6人の人権擁護委員が虐待や人権に関する皆さんの相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

定例相談は、志津川保健センターと歌津公民館で行っています。相談日は、21ページをご覧ください。

お問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113

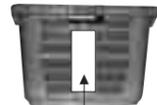
これまでの指定ごみ袋は、「結びにくい、持ちにくい」などの声が多く寄せられていました。そこで、4月1日から、袋の口も結びやすく持ち運びも便利な、「取っ手付きの袋(レジ袋タイプ)」に形が変更になります。また、従来のごみ袋は、在庫がなくなるまでの間は引き続き使用することができません。今後とも、ごみの減量化と適正なごみの分別にご協力をお願いいたします。

### 4月1日から指定ごみ袋の形が変わります

環境対策課からのお知らせ

資源物を収集するコンテナは、資源物の種類ごとに色で指定してありますが、コンテナが壊れた場合の補充は、青色と黄色の2色になりますので、お間違えのないようお願いします。なお、コンテナの側面に種別が記載してありますので、ステッカーを見て分別してください。

### 資源物コンテナの表示を確認ください



こちらをご確認ください

問い合わせ  
環境対策課  
☎46-5528

### なぜなにシリーズ①

### エコのコツ



まもなく卒業や就職などにより引越しのシーズンがやってきます。今月は、一度に多量に出るごみについて、電話などで寄せられた質問と回答を掲載します。ごみの減量と資源化に努めるとともに、限りある資源を大切に使い、身近なところから環境保全についてみんなで考えていきましょう。

#### Q: カセットテープやCDなどの処理はどうするの?

A: 燃やせるごみとして指定袋に入れ、可燃ごみの収集日に集積所へ出してください。

#### Q: 百科事典などの厚みのある本や雑誌類などの処理はどうするの?

A: 数冊ずつ紙ひもで結んで資源物の収集日に集積所へ出してください。紙類は、新聞紙・雑誌・ダンボール・厚紙・その他の紙類・牛乳パックに分別して出すようにしてください。

#### Q: 大きなおもちゃや衣装ケースの処理はどうするの?

A: 大型のおもちゃや衣装ケースなどは、強度のプラスチックでできていますが、町の分別では燃えるごみとして扱われます。まず、金属がついているかどうかを確認し取り外します。取り外した金属は燃やせないごみとして資源物の日に出してください。その際、大きい金属は粗大ごみとしてクリーンセンターに直接搬入してください。プラスチックの部分は、長いところで40センチメートル以下に切って、指定袋に入れて燃えるごみの日に集積所へ出してください。

#### Q: 引越しの際に出る大量のごみは1回で処理できませんか?

A: 燃やせるごみや資源物等に分別をして、トラックなどで直接クリーンセンターに持ち込んでください。日程の都合や分別・運搬が困難な場合は、町のごみ収集運搬許可業者に相談してみてください。

#### 【町内のごみ収集運搬許可業者】

- ・(有)阿部鉄クリーン (☎血貝 ☎36-3471)
- ・(有)サト一設備 (☎平井田 ☎46-3735)
- ・(有)リアス・エンジニアリング (☎天王山 ☎46-5363)

#### ◇共通事項◇

- ・一度に多量に出るごみは、直接クリーンセンターに持ち込んでください。
- ・クリーンセンターの受付は、月曜日から金曜日の(祝祭日除く)午前9時から午後4時30分までです。また、燃やせない粗大ごみは、毎週木曜日の(祝祭日除く)午後1時から4時まで受け付けています。
- ・処理料金は、燃えるごみと燃やせないごみが50キログラム当たり300円で、粗大ごみは10キログラム当たり100円です。

※廃棄物全般や環境について、このコーナーで取り上げてもらいたいことがありましたら、環境対策課までご連絡ください。

◇問い合わせ 環境対策課 電話46-5528 FAX46-5529 Eメール s-kanri@town.minamisanriku.miyagi.jp

皆様のご意見をお寄せください

## パブリックコメントを実施します

パブリックコメントは、町の基本的な政策などの意思決定の際に、広く町民の皆さんが意見を述べられる場を設け、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。町では、次の2件について町民皆様のご意見を募集します。

### 南三陸町次世代育成支援後期行動計画案

この計画は、次世代育成支援対策推進法により、今後5年間(平成22年度から平成26年度)の策定が義務付けられているものです。これからの少子化対策や子育てに関する新たな課題に対応し、次代を担う世代の健やかな育ちを支援するために「南三陸町次世代育成支援後期行動計画」の策定をするものであり、この計画素案についての意見を募集します。

◇担当課 保健福祉課こども家庭係 ☎46-5113

### みなみさんりく健康生き生き実現プラン案

町では、健康増進法及び食育基本法に基づき、町民が健康を保持・増進し、生活の質を維持・向上するために、計画期間を5カ年(平成22年度から平成26年度)とした「みなみさんりく健康生き生き実現プラン」の策定を進めており、この計画の素案についての意見を募集します。

◇担当課 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

### 意見の募集方法等

#### ◇意見を募集する期間

2月1日(月)～2月15日(月)

#### ◇関係資料の公表場所

- ・担当課
- ・歌津総合支所地域生活課
- ・町ホームページ

#### ◇意見の提出方法

規定の用紙に意見提出者の氏名、住所を明記し、担当課あてに郵便、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。

※電話や口頭による意見提出はできません。

#### ◇メールアドレス

- こども家庭係 kodomo-@town.minamisanriku.miyagi.jp
- 保健福祉課健康増進係 kenkou-@town.minamisanriku.miyagi.jp

### 献血にご協力ください ～はたちの献血キャンペーン中～



献血車「いずみ号」が来町します。血液の安定確保のために皆様のご協力をお願いします。なお、1月から2月は「はたちの献血キャンペーン期間」です。はたちの記念に献血をしてみませんか?

◇期日 2月16日(火)

◇時間・場所 午前11時～午後1時 南三陸合同庁舎  
午後2時30分～5時 志津川保健センター

◇献血種類 全血献血(200mlまたは400ml)

※はじめての方は、運転免許証、健康保険証、学生証など本人の確認ができるものを持参してください。献血をされた方には記念品を差し上げます。

◇問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113



### 2月の移動町長室は、 2月19日(金)です!

「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。

執務時間は、午前9時～午後3時までです。

#### ◇問い合わせ

歌津総合支所地域生活課 ☎36-3921